

新旧対照表

2024年8月17日

総合取引約款、その他約款・各種規約等 共通

(下線部変更)

新	旧
CHEER 証券のアプリまたはブラウザ版サービス (以下「CHEER 証券アプリ等」といいます。)	アプリ (以下「CHEER 証券アプリ」といいます。)

特定口座に係る上場株式等保管委託約款

(下線部変更)

新	旧
第3条 (特定口座を通じた取引) お客様が当社との間で行う上場株式等の取引に関しては、 <u>特にお申し出が無い限り</u> 、特定口座を通じて行います。	第3条 (特定口座を通じた取引) お客様が当社との間で行う上場株式等の取引に関しては、 <u>すべて</u> 特定口座を通じて行います。

国内株式店頭取引サービス取扱規約

(下線部変更)

新	旧
第2条 (サービスの内容) 1~3. 省略 3-2. <u>本サービスによる注文を発注いただく場合には、口座区分 (特定口座または少額投資非課税口座 (以下「NISA口座」といいます。)) の別) をご指定いただきます。ただし、NISA口座を開設していないお客様は、特定口座での発注となります。</u> 3-3. <u>本サービスでは、お客様は定期つみたて投資約款に基づき、予め定期つみたて投資契約をお申込みいただき、定期的に買付注文を発注いただくことができます。この場合、口座区分は定期つみたて契約時にお申込みいただいた口座区分により発注いたします。なお、注文発注後の取扱いは、原則、本取扱規約に準じます。</u> 4~10 省略	第17条 (サービスの内容) 1~3. 省略 <u>新設</u> 3-2. <u>前3項のほか、お客様は定期つみたて投資約款に基づき、予め定期つみたて投資契約をお申込みいただき、定期的に買付注文を発注いただくことができます。この場合、注文発注後の取扱いは、原則、本取扱規約に準じます。</u> 4~10 省略
第6条 (注文数量の指定) 1~2. 省略 3. <u>銘柄・口座区分毎に保有株数全部をご指定いただく場合 (売付)</u> (1) 保有株数の概算金額が500円超の場合 : <u>銘柄・口座区分</u> を選択のうえ「全部売却」をご指定いただけますが、売却概算代金が100万円	第6条 (注文数量の指定) 1~2. 省略 3. <u>銘柄毎に保有株数全部をご指定いただく場合 (売付)</u> (1) 保有株数の概算金額が500円超の場合 : <u>銘柄</u> を選択のうえ「全部売却」をご指定いただけますが、売却概算代金が100万円を超過する

<p>を超過する場合、注文をお受けいたしません。 上限金額の範囲内で金額指定により分割して発注をお願いいたします。</p> <p>(2) 保有株数の概算金額が 500 円未満の場合 : 銘柄・口座区分を選択のうえ「全部売却」をご指定ください。</p> <p>4. 省略</p>	<p>場合、注文をお受けいたしません。上限金額の範囲内で金額指定により分割して発注をお願いいたします。</p> <p>(2) 保有株数の概算金額が 500 円未満の場合 : 銘柄を選択のうえ「全部売却」をご指定ください。</p> <p>4. 省略</p>
<p>第 8 条 (注文入力)</p> <p>1~2. 省略</p> <p>2 - 2. <u>NISA 口座を開設している場合は、買付注文画面の口座区分に「特定」および「NISA 成長」を表示いたしますので、どちらかの口座を選択してください。NISA 口座を開設していない場合は、「特定」のみを表示いたします。</u></p> <p>3~5. 省略</p> <p>6. 売付注文の場合は、概算売却可能額および売却可能数量を表示いたしますので、<u>口座区分毎に金額指定または全部売却の発注方法をご指定ください。</u></p> <p>7~10. 省略</p>	<p>第 8 条 (注文入力)</p> <p>1~2. 省略 <u>新設</u></p> <p>3~5. 省略</p> <p>6. 売付注文の場合は、概算売却可能額および売却可能数量を表示いたしますので、金額指定または全部売却の発注方法をご指定ください。</p> <p>7~10. 省略</p>

米国株式店頭取引サービス取扱規約

(下線部変更)

新	旧
<p>第 2 条 (サービスの内容)</p> <p>1~3. 省略</p> <p>3 - 2. <u>本サービスによる注文を発注いただく場合には、口座区分 (特定口座または少額投資非課税口座 (以下「NISA 口座」といいます。)) の別) をご指定いただきます。ただし、NISA 口座を開設していないお客様は、特定口座での発注となります。</u></p> <p>3 - 3. <u>本サービスでは、お客様は定期つみたて投資約款に基づき、予め定期つみたて投資契約をお申込みいただき、定期的に買付注文を発注いただくことができます。この場合、口座区分は定期つみたて契約時にお申込みいただいた口座区分により発注いたします。なお、注文発注後の取扱いは、原則、本取扱規約に準じます。</u></p> <p>4~11. 省略</p>	<p>第 2 条 (サービスの内容)</p> <p>1~3. 省略 <u>新設</u></p> <p>3 - 2. <u>前 3 項のほか、お客様は定期つみたて投資約款に基づき、予め定期つみたて投資契約をお申込みいただき、定期的に買付注文を発注いただくことができます。この場合、注文発注後の取扱いは、原則、本取扱規約に準じます。</u></p> <p>4~11. 省略</p>
<p>第 7 条 (注文数量の指定)</p> <p>1~2. 省略</p>	<p>第 7 条 (注文数量の指定)</p> <p>1~2. 省略</p>

<p>3. 銘柄・口座区分毎に保有株数全部をご指定いただく場合 銘柄・口座区分を選択のうえ「全部売却」をご指定いただきます。ただし、以下省略。</p> <p>4. 省略</p>	<p>3. 銘柄毎に保有株数全部をご指定いただく場合 銘柄を選択のうえ「全部売却」をご指定いただきます。ただし、以下省略。</p>
<p>第10条（注文入力）</p> <p>1～2. 省略</p> <p>2 - 2. NISA 口座を開設している場合は、買付注文画面の口座区分に「特定」および「NISA 成長」を表示いたしますので、どちらかの口座を選択してください。NISA 口座を開設していない場合は、「特定」のみを表示いたします。</p> <p>3～5. 省略</p> <p>6. 売付注文の場合は、概算売却可能額および売却可能数量を表示いたしますので、<u>口座区分毎に金額指定または全部売却の発注方法</u>をご指定ください。</p> <p>7～11. 省略</p>	<p>第10条（注文入力）</p> <p>1～2. 省略 新設</p> <p>3～5. 省略</p> <p>6. 売付注文の場合は、概算売却可能額および売却可能数量を表示いたしますので、<u>金額指定または全部売却の発注方法</u>をご指定ください。</p> <p>7～11. 省略</p>

入出金サービス取扱規約

(下線部変更)

新	旧
<p>第13条（出金先金融機関口座の指定）</p> <p>1～2. 省略</p> <p>3. お客様は既にご登録された出金先銀行口座を変更したい場合、<u>お客様が CHEER 証券アプリ等ログイン後の口座情報画面より変更手続きをお申込みいただきます。変更手続きの際には、本人確認書類等による所定の手続きを行っていただきます。当社は必要な手続き等を行ったうえ、出金先銀行口座の情報を更新いたします。</u></p>	<p>第13条（出金先金融機関口座の指定）</p> <p>1～2. 省略</p> <p>3. お客様は既にご登録された出金先銀行口座を変更したい場合、<u>当社のカスタマーセンターへお申し出いただきます。当社は、お客様へ必要な書類を郵送しますので、所定の用紙および本人確認書類を添付のうえご返送ください。当社は必要な手続き等を行ったうえ、出金先銀行口座の情報を更新いたします。</u></p>
<p>第18条（出金限度額、最低利用金額および1日の利用限度回数）</p> <p>1～2. 省略</p> <p>3. 前項の振込み金額が振込み手数料額を下回る場合で、振込み出金を行うことによって、お預かり資産の合計残高が「0株かつ0円」となる場合、かつおまかせ運用口座の契約が無い場合、<u>かつ定期つみたて契約が無い場合、および定期自動入金の契約が無い場合、出金依頼金額の1/2の金額を振込み手数料（円未満切り捨て）等として申し受けます。</u></p>	<p>第18条（出金限度額、最低利用金額および1日の利用限度回数）</p> <p>1～2. 省略</p> <p>3. 前項の振込み金額が振込み手数料額を下回る場合で、振込み出金を行うことによって、お預かり資産の合計残高が「0株かつ0円」となる場合、かつおまかせ運用口座の契約が無い場合、<u>出金依頼金額の1/2の金額を振込み手数料（円未満切り捨て）等として申し受けます。</u></p>

4. 省略	4. 省略
-------	-------

定期つみたて投資約款

(下線部変更)

新	旧
<p>第4条（買付日、買付金額等の設定）</p> <p>1～2. 省略</p> <p><u>2-2. お申込者は、買付商品および選定銘柄毎に口座区分の「特定」、「NISAつみたて」、「NISA成長」のいずれかを選定いただきます。</u></p> <p><u>なお、NISA口座を開設していないお申込者の場合、「特定」となります。</u></p> <p>3～5. 省略</p>	<p>第4条（買付日、買付金額等の設定）</p> <p>1～2. 省略</p> <p><u>新設</u></p> <p>3～5. 省略</p>
<p>第15条（買付時の制約事項）</p> <p>1～6. 省略</p> <p>7. お客様が、NISA口座でのつみたて投資契約を申し込まれていた場合であっても、つみたて投資金額が<u>NISAつみたて投資利用可能額を超えていた場合、超過した金額はNISA成長投資枠を利用し、さらにNISA利用可能額を超えた場合、</u>特定口座で買付保管するものとします。</p>	<p>第15条（買付時の制約事項）</p> <p>1～6. 省略</p> <p>7. お客様が、NISA口座でのつみたて投資契約を申し込まれていた場合であっても、つみたて投資金額が<u>NISA利用可能額を超えていた場合、</u>超過した金額は特定口座で買付保管するものとします。</p>

STOCK POINT 現物受取サービス規約

(下線部変更)

新	旧
<p>第4条（現物株式等の受取り）</p> <p>1～2. 省略</p> <p>3. 現物株式等の受取り処理の取扱い</p> <p>(1) 米国株式の受取り</p> <p>買付処理は、本受取申込みの翌日以降に最初に到来する当該銘柄の上場株式等取引市場の開始時間より、速やかに行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銘柄：お客様が指定した銘柄 ・購入金額：お客様が指定した1円以上の金額 ・<u>口座区分：特定口座（源泉徴収あり）</u> ・取引区分：外国株式国内店頭取引 ・決済方法：円貨決済 ・買付価格：買付処理時における米国株式市場最良売気配×（1+0.5%） ・買為替レート：買付処理時におけるインターバンク市場の為替レート+20銭 <p>(2) 国内株式の受取り</p>	<p>第4条（現物株式等の受取り）</p> <p>1～2. 省略</p> <p>3. 現物株式等の受取り処理の取扱い</p> <p>(1) 米国株式の受取り</p> <p>買付処理は、本受取申込みの翌日以降に最初に到来する当該銘柄の上場株式等取引市場の開始時間より、速やかに行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銘柄：お客様が指定した銘柄 ・購入金額：お客様が指定した1円以上の金額 ・<u>新設</u> ・取引区分：外国株式国内店頭取引 ・決済方法：円貨決済 ・買付価格：買付処理時における米国株式市場最良売気配×（1+0.5%） ・買為替レート：買付処理時におけるインターバンク市場の為替レート+20銭 <p>(2) 国内株式の受取り</p>

<p>買付処理は、本受取申込みの翌営業日以降に、最初に到来する当該銘柄の上場株式等取引市場の開始時間の価格を用いて、前場終了後に行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銘柄：お客様が指定した銘柄 ・購入金額：お客様が指定した1円以上の金額 ・口座区分：<u>特定口座（源泉徴収あり）</u> ・取引区分：店頭取引 ・買値：前場の始値×（1＋0.5％） 	<p>買付処理は、本受取申込みの翌営業日以降に、最初に到来する当該銘柄の上場株式等取引市場の開始時間の価格を用いて、前場終了後に行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銘柄：お客様が指定した銘柄 ・購入金額：お客様が指定した1円以上の金額 ・<u>新設</u> ・取引区分：店頭取引 ・買値：前場の始値×（1＋0.5％）
--	---

以上